

# 1 JANUARY 広報 ひがしよどがわ

平成27年 NO.224



編集・発行  
東淀川区役所総務課(1階10番) 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9816 ☎6327-1970  
東淀川区ホームページhttp://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/ ツイッター@kobushinominori

●区の面積 13.25km<sup>2</sup>  
●区の人口 175,290人(男86,187人・女89,103人)  
●区の世帯数 93,969世帯(平成26年11月1日現在推計)

## 笑顔の写真

皆さんからいただいた「笑顔になれる写真」をご紹介します。  
25点の応募をいただきありがとうございます。  
全ての写真は区ホームページに掲載のほか、  
1月中区役所庁内に掲示しています。

問合せ区役所総務課 1階10番 ☎4809-9816

## 迎春

—— 区長新年あいさつ ——

新年あけましておめでとうございます。  
平成27年の新年をお健やかに迎えることと心からお喜び申し上げますとともに、旧年中は市政・区政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

3年前の8月に区長に就任して以来、各地域の行事に参加させていただくとともに、「出前区長」や、「区長との懇談」などにより、直接区民の皆さんのお話をお聴きすることに努めてまいりました。今後ともできる限り地域へ参りますので、引き続きよろしくお願ひします。

昨年の11月には平成27年度東淀川区運営方針の素案を発表し、議会での議論をお願いする予定です。併せて平成27年度予算案についても、今後、議会でのご審議をお願いした後に、「広報ひがしよどがわ」などでお知らせいたします。

今年には特に、東淀川区独自の事業として実施している「絵本の読み聞かせ」などを通じた、子どもたちへの支援をはじめとして、学校・地域・家庭の連携、障がいのある方や高齢の方、特に要援護者の方への見守り活動、民間のノウハウを活かした窓口・相談業務の質の向上などを、充実させてまいります。

また、1月15日からは、コンビニでの住民票の写しなどの交付が可能となりますが、同時に東淀川区独自の取組みとして、東淀川井高野郵便局での交付サービスも始まりますので、ぜひご利用ください。

さらに、2月2日からは、住民票の写し等を代理人等に交付した場合に、その交付の事実を本人に通知する「本人通知制度」が始まります。この制度は、住民票の写し等の不正請求の抑止につながるものです。

今後も区役所は区民の役に立つ所をモットーに、東淀川区職員一丸となつて、誰もが安全かつ安心して健康にいきいきと暮らし、人権が尊重され、快適で活力とにぎわいのある「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」を全力でめざしてまいりますので、よろしくお願ひします。

最後に、皆さんにとりまして、健康で幸多い年となりませう心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

東淀川区長 金谷 一郎

**臨時給付金等の申請はお済みですか?** 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請期日は**1月28日(水)(消印有効)**です。給付金を受け取るには申請手続きが必要ですので、まだ申請がお済みでない方は、同封の返信用封筒で申請をお忘れのないようお願いいたします。(4面参照) **問合せ大阪市給付金コールセンター ☎6461-1600**

広告掲載枠